

令和6年1月29日

お取引先様各位

株式会社東京リーガルマインド
代表取締役 反町 雄彦

皆さまとの適切な価格交渉・価格転嫁に向けて

当社ではお取引先の皆さまとの良好なパートナーシップ構築に向けて、以下のとおりに取り組んで参ります。

1. 適切な価格交渉・価格転嫁に向けた取り組みについて

当社としては、政府が掲げる「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」(2023年11月29日に公正取引委員会から示されたもの)に則り、労務費の上昇分について取引価格への転嫁を受け入れる取組方針を代表取締役社長にまで上げて決定いたしました。価格転嫁が進んでいないお取引先様の労務費等のコスト上昇分について、取引価格への反映の必要性に関する協議申入れがあった場合には、これを真摯に受け止め、協議の場を設けるとともに、お取引先様との間で取引対価にコスト上昇分を反映させる方法について検討します。お取引先様の内部資料を要求することなく、公開資料・統計資料に基づいて価格転嫁のための交渉を前向きに進めて参ります。

2. お取引価格に関する相談窓口の設置

労務費等、コスト上昇に係る価格交渉に関して、ご意見・ご相談を受け賜わる「相談窓口」を法務部内に設置します。

<https://www.lec-jp.com/system/soudan/> の下部に、「お取引様」向けの問い合わせフォームをご用意しますので、こちらからご入力ください。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社東京リーガルマインド

電話:03-5913-5011(代表)

URL:<https://www.lec-jp.com/system/soudan/>